

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年11月30日 |
| 【会社名】 | 株式会社サンヨーハウジング名古屋 |
| 【英訳名】 | SANYO HOUSING NAGOYA CO.,LTD |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 宮崎 宗市 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市瑞穂区妙音通三丁目31番地の1 |
| 【電話番号】 | 052-859-0034 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員管理本部長兼人事部長 大森 隆治 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市瑞穂区妙音通三丁目31番地の1 |
| 【電話番号】 | 052-859-0034 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員管理本部長兼人事部長 大森 隆治 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社サンヨーハウジング名古屋 豊中支店 (大阪府豊中市岡上の町二丁目1番8号 とよなかハートパレット1F) |

1【提出理由】

平成28年11月29日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年11月29日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役8名選任の件

取締役として、宮崎宗市、沢田康成、杉浦英二、水戸直樹、小原昇、大森隆治、小里孝及び遠藤彰一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果 （賛成の割合） |
|-------|---------|-------|-------|------|------------------|
| 議案 | | | | | |
| 宮崎 宗市 | 107,232 | 3,145 | 0 | | 可決（92.70%） |
| 沢田 康成 | 109,193 | 1,185 | 0 | | 可決（94.39%） |
| 杉浦 英二 | 109,200 | 1,178 | 0 | | 可決（94.40%） |
| 水戸 直樹 | 109,201 | 1,177 | 0 | （注） | 可決（94.40%） |
| 小原 昇 | 109,199 | 1,179 | 0 | | 可決（94.40%） |
| 大森 隆治 | 109,644 | 734 | 0 | | 可決（94.78%） |
| 小里 孝 | 109,280 | 1,098 | 0 | | 可決（94.47%） |
| 遠藤 彰一 | 109,646 | 732 | 0 | | 可決（94.79%） |

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上